

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 5 1 8

令和5年度 都市計画税に関する調

都道府県名 東京都

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 46,880	33 イ	43 ウ	53 46,880 ^{イ 62}
都市計画区域の面積	0 2 0	186,380 ^甲	81,505 ^オ	104,805 ^カ	キ	186,310 ^ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有.....「1」
指定無.....「2」

設定有.....「1」
設定無.....「2」

課税有.....「1」
課税無.....「2」

認可有.....「1」
認可無.....「2」

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 118,162	²² 1,815	³² 116,347
	法 人	0 2 0	3,989	270	3,719
	計	0 3 0	122,151	2,085	120,066
家 屋	個 人	0 4 0	161,002	1,602	159,400
	法 人	0 5 0	4,756	101	4,655
	計	0 6 0	165,758	1,703	164,055
実 数	個 人	0 7 0	183,633	2,887	180,746
	法 人	0 8 0	5,767	352	5,415
	計	0 9 0	189,400	3,239	186,161

地方公共団体コード				表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地	宅 地	9 0 1 0 ¹²	36,941 ²⁴	34	45 36,941 ^{シ, 57}
		そ の 他	0 2 0	6,597		ス 6,597
	小 計		0 3 0	43,538	0	セ 43,538
	農 地		0 4 0	3,110 ^ソ		タ 3,110
	計		0 5 0	46,648 ^チ	0 ^ツ	テ 46,648
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	11,815,340		11,815,340
	木 造 以 外 の 家 屋		0 7 0	15,703,004		15,703,004
	計		0 8 0	27,518,344 ^ナ	0 ^ニ	ヌ 27,518,344
土 地 の 等 筆 数 (筆)	宅 地	宅 地	0 9 0	178,541		178,541 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	18,081		ノ 18,081
	小 計		1 1 0	196,622	0	ハ 196,622
	農 地		1 2 0	7,901 ^ヒ		フ 7,901
	計		1 3 0	204,523 ^ヘ	0 ^ホ	マ 204,523
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	110,403		110,403
	木 造 以 外 の 家 屋		1 5 0	34,617		34,617
	計		1 6 0	145,020 ^ミ	0 ^ム	メ 145,020

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 0	12 1,790,265,374	24	34	45 1,790,265,374 ⁵⁷
			個 人 法 人	0 2 0	178,792,879		178,792,879 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 0	205,093,666		205,093,666 ^コ	
			個 人 法 人	0 4 0	6,362,092		6,362,092 ^ヨ	
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	233,121,038		233,121,038 ^ラ		
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	435,019,464		435,019,464 ^リ		
	小 計			0 7 0	2,848,654,513	0	0	2,848,654,513 ^ル
	農 地			0 8 0	47,658,547 ^レ			47,658,547 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	216,630,799			216,630,799
	計			1 0 0	3,112,943,859	0	0	3,112,943,859
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	373,424,487			373,424,487	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	911,855,255			911,855,255	
	計		1 3 0	1,285,279,742	0	0	1,285,279,742	
合 計				1 4 0	4,398,223,601 ^ヲ	0 ^ヅ	0 ^ア	4,398,223,601

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)									
					課 税 標 準 額			実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)					
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A							
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 1 1	12 596,394,541	25	35	47 596,394,541	60 ン	61	69	79	
			一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 2 1	59,543,157			59,543,157	あ				
		非 住 宅 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1	136,714,526			136,714,526	い				
				個 人 法 人	0 4 1	4,240,858			4,240,858	う				
		小 計	個 人 法 人	0 5 1	155,314,588			155,314,588	え					
			法 人	0 6 1	283,984,285			283,984,285	お					
	農 地				0 7 1	1,236,191,955	0	0	1,236,191,955	か				
	そ の 他				0 8 1	28,051,923			28,051,923	き				
	計				0 9 1	142,315,588			142,315,588	く				
	計				1 0 1	1,406,559,466	0	0	1,406,559,466					
家 屋	木 造 家 屋		1 1 1	373,404,117			373,404,117							
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 1	911,144,040			911,144,040							
	計		1 3 1	1,284,548,157	0	0	1,284,548,157							
合 計				1 4 1	2,691,107,623	0	0	2,691,107,623	け	0.270 %		7,265,991		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 前 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 1,848	24 1,035	39 39,282,208	54 26,188,138	69 3,527 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	24	7	619,182	412,788	32
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	9	3	115,833	75,663	12
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	13	4	57,640	35,767	18
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	10	4	60,004	35,253	13
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	9	4	92,540	51,067	14
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	8	3	41,895	21,467	11
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	2	28,458	14,065	3
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	0	30	14	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	1	76,236	20,598	1
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	1,925	1,063	40,374,026	26,854,820	3,632	
市 街 化 区 域 後 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	182	207	7,162,934	1,075,515	433
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	182	207	7,162,934	1,075,515	433	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 2,030	24 1,242	39 46,445,142	54 27,263,653	69 3,960
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	24	7	619,182	412,788	32
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	9	3	115,833	75,663	12
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	13	4	57,640	35,767	18
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	4	60,004	35,253	13
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	9	4	92,540	51,067	14
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	8	3	41,895	21,467	11
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	2	28,458	14,065	3
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	30	14	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	1	76,236	20,598	1
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	2,107	1,270	47,536,960	27,930,335	4,065
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	809	1,841	121,587	121,587	3,836

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	8
						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
課法 税第 702 準 条の 第 2 例 項 に か よ つ り 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 書 額	法 第 9 項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額						0	0				
	第 10 項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3										
		課税標準額											
		評価額	2/3										
		課税標準額											
	第 11 項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2						0				
		課税標準額							0				
	第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3						0				
		課税標準額							0				
		評価額	1/6						0				
		課税標準額							0				
	第 22 項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2						0				
		課税標準額							0				
	第 23 項 (信用協同組合等)	評価額	3/5								463,265		
		課税標準額											
	第 25 項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2						0				
		課税標準額							0				
	第 27 項 (家庭的保育事業)	評価額	-								6,436	1	3
		課税標準額											
第 28 項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-									1	3	
	課税標準額												
第 29 項 (事業所内保育事業)	評価額	-								4,327	1	3	
	課税標準額												
第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2						0					
	課税標準額							0					
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3											
	課税標準額												
	評価額	2/3											
	課税標準額												
第 33 項 (世界遺産)	評価額	1/3						0					
	課税標準額							0					

「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	1	3	2	0	1	2	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第 7 0 2 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	2/3	3	3	0			0				
			評価額	1/3	3	5	0			0				
			課税標準額	1/3	3	6	0			0				
			減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0							
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条	法 附 則 第 2 第 1 6 条	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3	8	0			0				
			課税標準額	2/3	3	9	0			0				
			評価額	1/3	4	0	0			0				
			課税標準額	1/3	4	1	0			0				
			減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	2	0							
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条	法 附 則 第 3 第 1 6 条	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	3	0			0				
			課税標準額	2/3	4	4	0			0				
			評価額	1/3	4	5	0			0				
			課税標準額	1/3	4	6	0			0				
			減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	7	0							
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条	法 附 則 第 4 第 1 6 条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	8	0			0				
			課税標準額	2/3	4	9	0			0				
			評価額	1/3	5	0	0			0				
			課税標準額	1/3	5	1	0			0				

「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例	法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0									
	法 第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0					
		課税標準額		0 4 0				0					
	法 第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	法 第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 7 0							-	-	
		課税標準額		0 8 0									
	法 第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 9 0							-	-	
		課税標準額		1 0 0									
	法 第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0									
		課税標準額		1 2 0									
	法 第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0					
		課税標準額		1 4 0				0					
		評価額	3/5	1 5 0				0					
		課税標準額		1 6 0				0					
	法 第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0									
		課税標準額		1 8 0									
法 第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0				0						
	課税標準額		2 0 0				0						
法 第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0										
	課税標準額		2 2 0										
	評価額	2/3	2 3 0										
	課税標準額		2 4 0										
法 第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0										
	課税標準額		2 6 0										
法 第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										

「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)				
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
よ 法 附 則 第 1 5 条 、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 に 関 す る	法	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	2	9	0									
	附	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額	1/2	3	1	0							
				課税標準額	3	2	0								
	則	第32項	(特定事業所内保育施設)	評価額	-	3	3	0	87,235		87,235				
				課税標準額	3	4	0	56,591		56,591	43,978	1	3		
	第	第33項	(市民緑地)	評価額	-	3	5	0							
				課税標準額	3	6	0								
	1	第34項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	7	0							
				課税標準額	3	8	0								
	5	第35項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	9	0							
				課税標準額	4	0	0								
	条	第38項	(浸水被害軽減地区)	評価額	3/4	4	1	0							
				課税標準額	4	2	0								
	第	第39項	(滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4	3	0							
				課税標準額	4	4	0								
4	第43項	(貯留機能保全区域)	評価額	1/2	4	5	0								
			課税標準額	4	6	0									
第	第46項	(道路運送高度化事業)	評価額	-	4	7	0								
			課税標準額	4	8	0									
5	第	第46項	(道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	9	0							
				課税標準額	5	0	0								

「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	1	3	2	0	1	2	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
よ 則 法 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ り 減 額 と な る 特 例 に 附 る 課 税 標 準 の 額	法 附 則 第 1 5 条 の 2 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課 税 標 準 額	0 2 0					0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 3	法 附 則 第 1 5 条 の 2 第 2 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	0 3 0		1,716,733		1,716,733				
			課 税 標 準 額	0 4 0		1,109,176		1,109,176	15,288			
	法 附 則 第 1 5 条 の 3	法 附 則 第 1 5 条 の 2 第 2 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評 価 額	0 5 0				0				
			課 税 標 準 額	0 6 0				0				
減 額 (産 設 術 修 1 1 法 税 固 に 公 実 1 5 附 等 定 対 演 演 へ 条 則 の 資 す 施 芸 改 の 第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0								
第 の 改 正 和 法 4 の 1 年 規 定 に よ り 附 る 条 則 も	第 3 項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	0 8 0			0					
			課 税 標 準 額	0 9 0				0				
	第 3 項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評 価 額	1 0 0				0				
			課 税 標 準 額	1 1 0				0				
附 和 に 改 則 3 よ り 第 1 7 正 の 規 定 に よ り 附 る 条 則 も	第 2 項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	1 2 0								
			課 税 標 準 額	1 3 0								
第 の 改 正 和 法 2 の 1 年 規 定 に よ り 附 る 条 則 も	第 3 項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1 4 0								
			課 税 標 準 額	1 5 0								
	第 5 項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	1 6 0								
			課 税 標 準 額	1 7 0						-	-	

「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の附則第2条第16項による改正法第9条	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額		1 9 0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0				
		課税標準額		2 1 0				0				
	平成23年の改正法による第9条	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0							
			課税標準額		2 3 0							
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
改正法第14条の附則	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	7	8	
1	3	2	0	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3 6 0									
			課税標準額	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 8 0										
		課税標準額	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 0 0										
		課税標準額	4 1 0										
則17による改正法の規定に 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4 2 0									
			課税標準額	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4 4 0									
			課税標準額	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 6 0									
			課税標準額	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 8 0									
			課税標準額	4 9 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 0 0										
		課税標準額	5 1 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 2 0										
		課税標準額	5 3 0										
第121条の3第1項 平成30年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外買埠頭)	評価額	5 4 0				0						
		課税標準額	5 5 0				0						

地方公共団体コード					表番号		
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
平成 7年 の 改 正 法 定 附 則 第 1 2 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	1/3	5 7 0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
			課税標準額	1/6	5 9 0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額	1/6	6 1 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
		課税標準額	1/6	6 3 0										
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
		課税標準額	1/6	6 5 0										
	合 計		評価額		6 8 0	87,235	1,716,733	0	1,803,968					
			課税標準額		6 9 0	56,591	1,109,176	0	1,165,767	533,294				
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0					0						
第8条第2項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0						
第1項第2項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0					0						
第1項第2項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0						

地方公共団体コード						表番号		
1	1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびっ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0					
	置係及な除項5法 るびっ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0					
	特用る大項5法 例地被震へ6 措置に災災東条則 係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0				0					
	例地代に日15法 措置に替よ本06附 係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0					3,288				
		1/3 減額	8 4 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
措宅に域へ条法 置用係内居附 地の住住第則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	8 5 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
				8 6 0	8 7 0				3,989			
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 6 0									
				8 7 0					9,721			

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 （ 個 人 ）	小規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	⁹ 0 1 0	¹² 106,107	²⁴ 22,513	³⁹ 1,652,948,672	⁵⁴ 550,982,845	⁶⁹ 150,857
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	5,682	1,275	130,736,609	43,578,868	6,732	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	188	36	3,281,013	1,078,629	206	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	21	4	265,785	82,009	31	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	18	3	190,313	54,981	23	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	75	10	1,137,294	309,553	80	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	0	25,215	6,350	3	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	0	9,950	2,455	1	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	0	7,754	1,740	2	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	8	1	48,161	10,064	11	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	3	1,614,608	287,047	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	112,105	23,845	[Ⓟ] 1,790,265,374	[Ⓣ] 596,394,541	157,947	
地 （ 法 人 ）	小規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,877	2,022	162,657,582	54,219,192	5,201
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	70	119	12,079,997	4,026,666	511	
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	9	3,972,639	1,271,569	49	
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	1	78,449	24,491	5	
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	0	4,212	1,239	4	
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	1,960	2,151	[Ⓡ] 178,792,879	[Ⓢ] 59,543,157	5,770	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 個 人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 27,353	24 3,110	39 195,743,570	54 130,495,700	69 42,027
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,487	88	9,089,256	6,059,503	1,823
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	38	3	120,172	77,762	48
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	32	1	50,461	30,947	38
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	19	1	42,634	24,723	24
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1	36,091	20,079	6
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	10	0	11,348	5,753	10
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	5	0	8	4	5
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	0	111	49	4
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	15	6	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	28,950	3,204	に 205,093,666	ぬ 136,714,526	43,986
一 般 住 宅 用 地 法 人	負担水準1.0以上	6 7 0	367	81	5,631,677	3,754,451	845
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	8	7	700,581	467,054	215
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	0	21,305	14,104	7
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	0	8,529	5,249	5
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	382	88	ね 6,362,092	の 4,240,858	1,072

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 204	24 52	39 2,780,897	54 1,946,628	69 418 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,834	2,128	164,147,597	112,231,621	11,677
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,271	395	52,635,635	33,146,398	1,973
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	221	80	12,969,437	7,781,662	355
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	1	20,231	11,803	3
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	0	29,042	15,631	4
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	1	538,199	180,845	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	7,535	2,657	は 233,121,038	ひ 155,314,588	14,431	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	63	33	1,490,855	1,043,599	126
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,811	3,523	255,497,118	173,423,848	5,987
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	508	1,135	111,256,637	69,463,790	1,121
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	100	299	66,299,106	39,779,464	194
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	6	475,748	273,584	3
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	2,485	4,996	は 435,019,464	ほ 283,984,285	7,431	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6) 0 ・ 7)	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0 ¹² 670	24 154	39 8,362,553	54 5,853,787	69 80 826	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0 3,168	1,179	72,252,219	50,444,762	6,290	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0 779	242	21,062,838	14,427,425	1,322	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0 722	205	19,738,543	13,324,397	1,149	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0 699	171	19,678,639	13,088,320	1,127	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0 582	177	23,052,805	15,092,930	963	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0 492	152	18,877,872	12,186,608	707	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0 308	78	10,145,669	6,442,859	465	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0 211	65	7,923,637	4,955,812	307	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0 147	47	7,148,175	4,396,510	208	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0 137	43	7,343,152	4,446,331	222	
		負担水準0.60	4 5 0 0 53	10	1,197,130	718,278	64	
		計	4 6 0 0 7,968	2,523	216,783,232	145,378,019	13,650	
		商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0 0 265	147	7,360,157	5,152,110	396
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 0 990	1,578	93,096,780	64,944,592	3,081	
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 0 269	335	25,166,083	17,239,788	665	
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 0 252	302	25,851,991	17,439,907	612	
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0 303	724	58,287,146	38,751,295	573	
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0 303	437	45,734,961	29,896,156	660	
	負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 0 190	204	20,580,925	13,277,423	332		
	負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0 0 153	446	36,082,285	22,888,837	275		
	負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0 0 89	127	13,957,157	8,716,964	188		
	負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0 0 68	65	7,985,115	4,910,413	125		
	負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0 77	175	21,063,824	12,717,755	161		
	負担水準0.60	5 8 0 0 30	118	11,587,330	6,952,398	40		
	計	5 9 0 0 2,989	4,658	366,753,754	242,887,638	7,108		

地方公共団体コード				表番号					
1	3	2	0	1	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 135,704	24 27,726	39 2,016,981,501	54 739,452,188	69 198,930
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	267	85	4,271,752	2,990,227	544
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	9,424	7,181	583,536,987	388,265,657	20,758
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	8,022	1,949	243,864,273	105,483,883	10,405
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	153,417	36,941	2,848,654,513	1,236,191,955	230,637
その他(個人)	負担水準0.7超	6 6 0	206	56	1,618,340	1,132,838	381
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	4,912	1,716	91,847,480	62,909,516	9,084
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	838	273	28,723,658	18,082,056	1,284
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	224	60	6,793,779	4,076,267	354
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	15	14	81,974	47,632	38
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	0	1,372	653	5
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	5	10	62,141	26,624	17
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1	0	34,906	9,443	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	6,204	2,129	129,163,650	86,285,029	11,164

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0 ¹²	34 ²⁴	31 ³⁹	1,151,273	632,291 ⁵⁴	83 ⁶⁹
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	680	1,544	54,648,063	36,431,037	3,753
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	169	541	25,610,127	15,765,822	1,202
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	29	67	3,158,516	1,895,110	79
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	7	4	307,864	175,408	12
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	1	14,026	6,907	3
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	606	2,514,589	1,061,300	243
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	1	0	10	3	1
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	925	2,794	87,404,468	55,967,878
宅 地 外 の 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	690	1,674	62,681	62,681	1,541
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計		3 8 0	691	1,674	62,681	62,681	1,542	
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	136,394	29,400	2,017,044,182	739,514,869	200,471
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	507	172	7,041,365	4,755,356	1,008
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 1 0	16,023	11,255	784,366,315	521,454,088	36,081
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	8,312	2,711	256,833,440	112,783,227	11,158
		負担水準0.2未満	4 3 0	1	0	10	3	1
計		4 4 0	161,237 ^㉔	43,538	3,065,285,312	1,378,507,543 ^㉕	248,719	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 ¹² 940	24 272	39 10,233,986	54 7,163,790	69 1,242
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0 2,820	882	36,745,726	25,668,891	4,820
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0 613	173	11,507,344	7,886,123	916
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0 607	157	12,020,078	8,114,448	878
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0 443	126	9,861,906	6,556,950	639
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0 402	106	11,478,440	7,519,314	589
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0 299	88	9,567,725	6,178,734	422
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0 212	62	6,392,961	4,056,287	317
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0 156	46	4,956,008	3,098,575	204
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0 100	34	3,395,014	2,085,737	135
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0 109	31	3,191,322	1,930,346	151
		負担水準0.60	5 6 0 46	12	1,220,628	732,377	55
		計	5 7 0 6,747	1,989	120,571,138	80,991,572	10,368
		0 ・ 6 ・ 7 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0 153	376	9,680,936
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0 422			499	14,039,805	9,809,088	1,563
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0 89			58	3,060,730	2,099,539	172
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0 94			315	10,355,388	6,970,653	815
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0 92			146	8,669,753	5,268,185	227
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0 88			150	8,841,451	5,506,917	648
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0 69			127	8,943,501	5,774,367	167
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0 47			54	3,536,731	2,248,485	299
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0 28			63	3,621,446	2,272,116	295
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0 30			139	6,183,977	3,466,056	276
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0 29			127	1,572,514	953,623	106
負担水準0.60	6 9 0 12			31	1,751,958	1,051,175	59
計	7 0 0 1,153			2,085	80,258,190	52,196,859	4,955

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		9010	12	24	39	54	69
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080				
			負担水準0.6以上0.65未満	090				
			負担水準0.55以上0.6未満	100				
			負担水準0.5以上0.55未満	110				
			負担水準0.45以上0.5未満	120				
			負担水準0.4以上0.45未満	130				
			負担水準0.35以上0.4未満	140				
			負担水準0.3以上0.35未満	150				
			負担水準0.25以上0.3未満	160				
			負担水準0.2以上0.25未満	170				
			負担水準0.15以上0.2未満	180				
			負担水準0.1以上0.15未満	190				
			負担水準0.05以上0.1未満	200				
			負担水準0.05未満	210				
計		220	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		230					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300				
			負担水準0.6以上0.65未満	310				
			負担水準0.55以上0.6未満	320				
			負担水準0.5以上0.55未満	330				
			負担水準0.45以上0.5未満	340				
			負担水準0.4以上0.45未満	350				
			負担水準0.35以上0.4未満	360				
			負担水準0.3以上0.35未満	370				
			負担水準0.25以上0.3未満	380				
			負担水準0.2以上0.25未満	390				
			負担水準0.15以上0.2未満	400				
			負担水準0.1以上0.15未満	410				
			負担水準0.05以上0.1未満	420				
			負担水準0.05未満	430				
計		440	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	2

第62表 農地の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0 ¹²	809 ²⁴	1,841 ³⁹	121,587 ⁵⁴	121,587 ⁶⁹	3,834 ⁸⁰
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満		6 5 0						
計		6 6 0	811	1,841	121,587	121,587	3,836	
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	809	1,841	121,587	121,587	3,834
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		8 7 0	0	0	0	0	0	
計		8 8 0	811 ^れ	1,841 ^ろ	121,587 ^ろ	121,587 ^わ	3,836 ^を	